

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-538631

(P2017-538631A)

(43) 公表日 平成29年12月28日(2017.12.28)

(51) Int.Cl.

B65D 81/38 (2006.01)
A47G 19/22 (2006.01)
A47J 41/00 (2006.01)

F 1

B 65 D 81/38
A 47 G 19/22
A 47 G 19/22
A 47 J 41/00

テーマコード(参考)

E 3 B 001
C 3 E 067
E 4 B 002
3 O 2

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2017-526861 (P2017-526861)
(86) (22) 出願日 平成27年11月19日 (2015.11.19)
(85) 翻訳文提出日 平成29年5月30日 (2017.5.30)
(86) 國際出願番号 PCT/EP2015/077067
(87) 國際公開番号 WO2016/083226
(87) 國際公開日 平成28年6月2日 (2016.6.2)
(31) 優先権主張番号 102014224270.3
(32) 優先日 平成26年11月27日 (2014.11.27)
(33) 優先権主張国 ドイツ(DE)

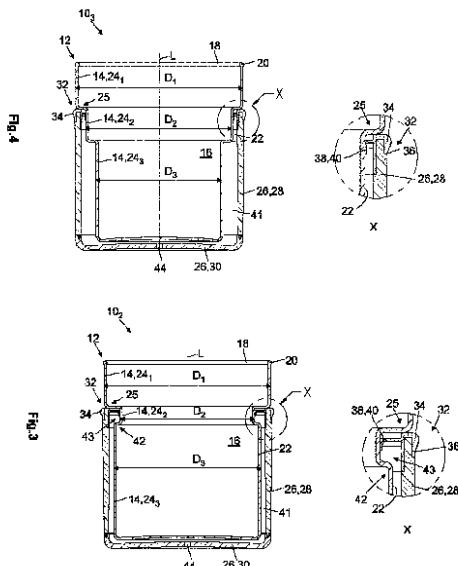
(71) 出願人 507047481
ピーアイ デザイン アーゲー
スイス国 トリエンゲン 6234 カン
トンスシュトラーセ 100
(74) 代理人 100105957
弁理士 恩田 誠
(74) 代理人 100068755
弁理士 恩田 博宣
(74) 代理人 100142907
弁理士 本田 淳
(72) 発明者 ボダム、ヨルゲン
スイス国 6045 メッゲン ケッペリ
シュトラーセ 15
F ターム(参考) 3B001 AA02 BB02 CC11 CC21 CC22
CC36

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】二重壁飲料容器

(57) 【要約】

本発明は、飲用液体、特に温かい飲料を保持する二重壁飲料容器であって、壁(14)を有する内側コンテナ(12)であって、上記壁は液体を収容するキャビティ(16)を包囲する内側コンテナ(12)を備え、外側面(22)を含むとともに長手方向軸(A)を画定し、当該飲料容器は、内側コンテナ(12)を少なくとも部分的に包囲する外側コンテナ(26)も備え、外側コンテナ(26)に固定することができる接続片(34)を更に備え、接続片(34)は、外側面(22)と摩擦係合して相互作用するように構成され、外側コンテナ(26)は内側コンテナ(12)に着脱可能なかたちで接続することができる、二重壁飲料容器に関する。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

飲用液体、特に温かい飲料を貯蔵する二重壁飲料容器であって、
壁(14)を有する内側コンテナ(12)であって、前記壁(14)は、前記液体を保持するキャビティ(16)を包囲し、外側面(22)を有し、長手方向軸(L)を画定する、内側コンテナ(12)、
前記内側コンテナ(12)を少なくとも部分的に包囲する外側コンテナ(26)、及び前記外側コンテナ(26)に堅固に接続される接続片(34)
を備え、

前記接続片(34)は、摩擦係合した嵌合によって前記外側面(22)と相互作用する
ように構成され、前記外側コンテナ(26)は前記内側コンテナ(12)に着脱可能に接続
することができることを特徴とする、二重壁飲料容器。 10

【請求項 2】

飲用液体、特に温かい飲料を貯蔵する二重壁飲料容器であって、
壁(14)を有する内側コンテナ(12)であって、前記壁(14)は、前記液体を保持するキャビティ(16)を包囲し、長手方向軸(L)を画定する、内側コンテナ(12)、
前記内側コンテナ(12)を少なくとも部分的に包囲するとともに内側面(46)を有する外側コンテナ(26)、及び
前記内側コンテナ(12)に堅固に接続される接続片(34)
を備え、

前記接続片(34)は、摩擦係合した嵌合によって前記内側面(46)と相互作用する
ように構成され、前記外側コンテナ(26)は前記内側コンテナ(12)に着脱可能に接続
することができることを特徴とする、二重壁飲料容器。 20

【請求項 3】

前記接続片(34)は、前記外側コンテナ(26)が前記内側コンテナ(12)に接続されると、前記外側面(22)又は前記内側面(46)に接触する1つ又は複数の可撓性セクション(38)を有することを特徴とする、請求項1又は2に記載の二重壁飲料容器。
。

【請求項 4】

前記可撓性セクション(38)は、径方向周囲リブ(40)として構成されることを特徴とする、請求項3に記載の二重壁飲料容器。 30

【請求項 5】

前記可撓性セクションはセグメント化されたリブとして構成されることを特徴とする、
請求項3に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 6】

前記接続片(34)は、可撓性プラスチック、特にエラストマから作られる又はこれを含むことを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 7】

前記外側コンテナ(26)は、プラスチック、特に熱可塑性物質から作られる又はこれを含むことを特徴とする、請求項1～6のいずれか一項に記載の二重壁飲料容器。 40

【請求項 8】

前記接続片(34)は、前記外側コンテナ(26)にわたって射出成形することによって成形されることを特徴とする、請求項6又は7に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 9】

前記外側コンテナ(26)は、本質的に筒状の第1のコンテナセクション(28)及び本質的にディスク形状の第2のコンテナセクション(30)を備えることを特徴とする、
請求項6又は7に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 10】

前記第1のコンテナセクション(28)及び前記第2のコンテナセクション(30)は 50

互いに溶接されることを特徴とする、請求項 9 に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 1 1】

前記外側コンテナ(26)は金属から作られる又はこれを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 1 2】

前記内側コンテナ(12)は、ガラス、磁器、プラスチック又は金属から作られる又はこれを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 1 3】

前記接続片(34)は、中間のスペース(41)が前記内側コンテナ(12)と前記外側コンテナ(26)との間に形成されるように構成されることを特徴とする、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の二重壁飲料容器。 10

【請求項 1 4】

前記外側コンテナ(26)は、その壁を通る穴(44)を有することを特徴とする、請求項 1 3 に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 1 5】

前記接続片(34)は、前記外側コンテナ(26)を挿入することができる凹部(36)を有することを特徴とする、請求項 1 ~ 1 4 のいずれか一項に記載の二重壁飲料容器。

【請求項 1 6】

前記内側コンテナ(12)の前記壁(14)は、前記飲用液体を満たすとともに注ぐための開口(18)を形成し、前記長手方向軸(L)に対して、異なる直径(D)を有する 2 つ以上のセグメント(24)を有し、第 1 のセグメント(24₁)は第 1 の直径(D₁)を有し、第 2 のセグメント(24₂)は、前記第 1 の直径(D₁)よりも小さい第 2 の直径(D₂)を有し、前記第 1 のセグメント(24₁)は、前記開口(18)に対して、前記長手方向軸(L)に沿って、前記第 2 のセグメント(24₂)の前に配置され、前記接続片(34)は、前記第 2 のセグメント(24₂)において前記外側面(22)と相互作用することを特徴とする、請求項 1 ~ 1 5 のいずれか一項に記載の二重壁飲料容器。 20

【請求項 1 7】

前記壁(14)は、前記開口(18)に対して、前記長手方向軸(L)に沿って前記第 2 のセグメント(24₂)を越えて配置される、第 3 の直径(D₃)を有する第 3 のセグメント(24₃)を有し、前記第 3 の直径(D₃)は、前記第 2 の直径(D₂)よりも大きく、前記第 1 の直径(D₁)よりも小さいことを特徴とする、請求項 1 6 に記載の二重壁飲料容器。 30

【請求項 1 8】

前記壁(14)は、前記開口(18)に対して、前記長手方向軸(L)に沿って前記第 2 のセグメント(24₂)を越えて配置される、第 3 の直径(D₃)を有する第 3 のセグメント(24₃)を有し、前記第 3 の直径(D₃)は、前記第 2 の直径(D₂)よりも小さいことを特徴とする、請求項 1 6 に記載の二重壁飲料容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、飲用液体、特に温かい飲料を貯蔵する二重壁飲料容器であって、壁を有する内側コンテナであって、壁は、液体を保持するキャビティを包囲し、外側面を有し、長手方向軸を画定する内側コンテナ、内側コンテナを少なくとも部分的に包囲する外側コンテナ、及び、外側コンテナに堅固に接続される接続片を備える、二重壁飲料容器に関する。本発明は、飲用液体、特に温かい飲料を貯蔵する二重壁飲料容器であって、壁を有する内側コンテナであって、壁は、液体を保持するキャビティを包囲し、長手方向軸を画定する内側コンテナ、内側コンテナを少なくとも部分的に包囲するとともに内側面を有する外側コンテナ、及び、内側コンテナに堅固に接続される接続片を備える、二重壁飲料容器に更にに関する。 40

【背景技術】

【0002】

二重壁飲料容器は、この場合、特に、飲料が、周囲の温度とは関係なく長時間にわたって特定の温度に維持されるべきであるときに使用される。多くの場合に、ユーザは、飲料が、周囲の温度とは反対の温度を有することを望む。夏には、ユーザは冷たい飲料好み、一方で、冬には温かい飲料を好み。断熱容器は、二重壁で構成されるが、これは特に、例えばまさに特許文献1において示されている飲料コンテナのように、空気（不動の空気が比較的良好な断熱材である）又は低い熱伝導率を有する異なる材料である断熱手段を挿入する可能性があることを理由とするものである。特許文献2も、外側コンテナによって囲まれる、ガラスコンテナを有する断熱容器を示している。特許文献3は、特にワインに使用され、液体を冷たく保ち、したがってその芳香を失わないようにする、二重壁飲料コンテナを開示している。特許文献4は、内側コンテナ及び同様に外側コンテナの双方が、ガラスから作られ、確実な嵌合によって互いに直接的に接続される二重壁ガラスコンテナを開示している。他の二重壁断熱容器及び/又は飲料容器が、特許文献5、特許文献6、特許文献7、特許文献8、特許文献9及び特許文献10を開示されている。

10

【0003】

断熱特性に密接に関連する二重壁飲料容器の一態様は、飲料容器のキャビティが、例えば淹れたてのコーヒーなどの非常に高温の飲料で満たされている場合においても、ユーザの皮膚をやけどさせるリスクを伴うことなく、飲料容器を使用することもできることである。コーヒーを持ち歩く（「持ち帰り用のコーヒー」）人々のために、カフェ従業員によって多くの場合に使用される紙製の飲料カップの場合、特にユーザの手の皮膚をやけどさせることを防ぐために、例えば厚紙又はプラスチックで作られる保護リングを飲料カップの周りに置くことが知られている。持ち帰り用のコーヒーの飲料カップとは対照的に、磁器から作られる飲料コンテナが好ましくはカフェ又はレストランにおいて使用され、これは、それらのコンテナが美的により良い見た目及び感触を有し、平皿及び他の皿により良くマッチし、再使用可能であるためであり、これが、より良いライフサイクルアセスメントを有し、したがって、持ち帰り用のコーヒーの飲料カップよりも地球に優しい理由である。磁器から作られる飲料容器は通常ハンドルを有し、それによって、淹れたてのコーヒー又は何らかの他の温かい飲料が容器に注がれるときでさえも、やけどをするリスクが比較的低い。しかし、例えばラテマキアート又はミルク（ホワイト）コーヒーである、通常はガラスから作られる飲料容器に注がれる何らかのコーヒーの特質もある。ガラスから作られる飲料容器には、比較的高い費用でしかハンドルを設けることができず、それによって、ガラスから作られ、ラテマキアート又はミルクコーヒーに使用される飲料容器の圧倒的な大部分は、ハンドルを有しないため、これらをカフェにおいて運ぶことは比較的難しい。多くの場合、ハンドルのない飲料容器はソーサに置かれ、ソーサを用いて、ユーザは、温かい液体を含む飲料容器をカウンタから座席まで運ぶことができる。これは、例えばユーザが階段を上り下りしなければならない場合、又は、ユーザがカフェ又はレストランにおいて別の人々にぶつかる場合に、飲料容器がソーサから落下するという大きいリスクを生じる。落下した飲料コンテナに関連する問題に加えて、温かい液体は、ユーザ自身だけではなく、近傍の他の人もやけどさせるという深刻なリスクも呈する。

20

30

30

【先行技術文献】

40

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】国際公開第2010/003259号

【特許文献2】獨国特許第1429954号

【特許文献3】国際公開第1998/004477号

【特許文献4】獨国特許第19625690号

【特許文献5】米国特許出願公開第2009/0078712号

【特許文献6】米国特許第3401862号

【特許文献7】仏国特許第2098662号

【特許文献8】国際公開第02/049924号

50

【特許文献 9】独国特許第 6 9 6 2 3 3 8 2 号

【特許文献 10】米国特許出願公開第 2 0 0 4 / 0 0 0 7 5 5 3 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 5】

したがって、本発明の目的は、温かい液体が飲料容器に入っているときに依然として容易かつ十分に把持することができる飲料容器を作り出すことである。飲料容器は、製造も容易であり、互いに接続すること及び互いから分離することが容易であるべきであり、再使用可能で魅力的な美的な見た目を有するべきである。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 6】

この目的は、請求項 1 及び 2 に記載の二重壁飲料容器によって達成される。他の有利な構成は、従属項の主題である。

本発明によると、本発明による二重壁飲料容器の接続片が、外側面と摩擦係合した嵌合によって相互作用し、外側コンテナを内側コンテナに着脱可能に接続することができるよう構成される。代替的な構成では、接続片は、内側面と摩擦係合した嵌合によって相互作用し、外側コンテナを内側コンテナに着脱可能に接続することができるよう構成される。

【0 0 0 7】

外側コンテナは、本質的に筒状の構成を有し、外側コンテナを内側コンテナに締結するために、内側コンテナを外側コンテナに挿入することができる少なくとも 1 つの開口を有する。本発明によると、外側コンテナによって直接的にではなく、接続片を介して摩擦嵌めが形成され、接続片は、外側コンテナと内側コンテナとの間の接続部が着脱可能であるよう構成される。外側コンテナを内側コンテナから選択的に分離することができるため、外側コンテナと内側コンテナとの間に形成する凝縮水のリスクなく、2 つのコンテナを互いから別個に食器洗い機に入れ、それらを洗浄することができる問題なく可能であり、凝縮水は、視覚的に不都合な見た目につながり、レストラン産業における使用をより問題のあるものにする。特に食器洗い機における洗浄時の凝縮水の形成は、例えば国際公開第 1 9 9 8 / 0 0 4 4 7 7 号において示されているガラスの場合に当てはまるに違いないが、接続部が絶対的に漏れない場合のみに、二重壁飲料容器において確実に防止することができる。内側コンテナが外側コンテナに着脱不可能に接続される他の二重壁容器が、米国特許出願公開第 2 0 0 3 / 0 0 2 9 8 7 6 号、独国特許第 3 5 0 6 7 7 9 号及び米国特許第 2 9 8 1 4 3 0 号において示されている。絶対的に漏れず、ユーザによって任意に頻繁に取り外すとともに再び閉じができる接続部を形成することは技術的にほぼ不可能である。したがって、本発明による接続部は外側コンテナと内側コンテナとの間で気密に封止される必要がないため、飲料容器の製造が簡略化される。さらに、内側コンテナは、取り扱い中に損傷を受けた場合に、飲料容器全体を取り換える必要なく、新たなコンテナによって問題なく取り換えることができる。本発明に従って、温かい飲用液体がキャビティ内に満たされる場合であっても、やけどのリスクなく把持することもできるハンドルのない飲料容器を提供することがさらに可能である。内側コンテナ上のハンドルの存在は、本発明によると、外側コンテナを内側コンテナ上に接続するために必要でなく、また好ましくもない。製造上の理由から、外側コンテナにハンドルを設けることはより簡単であるが、これは同様に好ましくなく、上記で述べた理由から必要でもない。

【0 0 0 8】

摩擦嵌めは、接続片と内側コンテナの外側面との、又は、外側コンテナの内側面との接触によって専ら生成される。確実な嵌合とは対照的に、外側コンテナを内側コンテナに接続するには、内側コンテナ及び / 又は外側コンテナの定まった形状は、必要とされない。内側コンテナはしたがって、非常に容易に、例えば筒状の形状に形成することができ、それによって、製造コストを低く保つことができる。軸方向への、接続片と内側コンテナとの間で作用する保持力は、摩擦係数によって増大させることができる。これは、外側面若

10

20

30

40

50

しくは内側面、及び／又は、外側面若しくは内側面に接触する接続片の表面を粗面化することによって実現することができる。加えて、外側面又は内側面に対して垂直に作用する法線力を、より強い変形によって、特に接続片のより強い圧縮によって増大させることができ、これは同様に、増大した保持力につながる。圧縮がより強いほど、外側コンテナは内側コンテナにより堅固に締結される。圧縮は、本質的に接続片の幾何学的形状によって、例えば内側コンテナ又は外側コンテナに対する接続片のオーバーサイズによって決まる。所与の圧縮から生じる法線力は、さらに、接続片の材料に応じて変わる。

【0009】

好ましくは、接続片は、外側コンテナが内側コンテナに接続されるときに外側面又は内側面に接触する1つ又は複数の可撓性セクションを有する。可撓性セクションは、一方では、外側コンテナが内側コンテナに十分に堅固に締結されることで、内側コンテナから意図せず取り外されないが、他方では、外側コンテナを内側コンテナから取り外すために大きい力も必要ではないように寸法決めすることができる。保持力を変更するとき、例えば内側コンテナの形状をえるときに接続片全体を設計し直す必要はない。可撓性セクションの寸法のみを変更すれば十分であり、これは、変更の費用を簡略化する。ここで、可撓性セクションの数も任意に選択することができる。1つの可撓性セクションが外側コンテナを内側コンテナに堅固に締結するのに十分ではない場合、複数の可撓性セクションを設けることができる。可撓性セクションは、長手方向軸に対して軸方向にオフセットすることができ、それによって、内側コンテナの位置を、外側コンテナに対して一意に規定することができる。加えて、可撓性セクションは、内側コンテナに対して作用する法線力を規定するばねを備えることができる。

10

20

30

【0010】

可撓性セクション（単数又は複数）は、径方向周囲リブとして構成される場合に好ましい。外側コンテナへの内側コンテナの挿入時に、リブは曲がり、それによって、リブは、外側屈曲半径では引っ張られて、内側屈曲半径では圧縮して装填される。リブはしたがって圧縮されるだけではない。リブにおいて作用する応力条件に起因して、外側面に対して作用する法線力が生成され、これによって、外側コンテナが内側コンテナに締結される。

【0011】

「径方向周囲」という語句は、外側コンテナが内側コンテナに締結されるときに、リブが閉じ、その表面全体にわたって内側コンテナに接触することを意味するものと理解されるべきである。このように、リブが外周全体にわたって内側コンテナに接触することが確実となり、それによって、法線力及び保持力が、内側コンテナの周囲にわたって均一に作用する。これらの力に起因して内側コンテナにおいて誘発される応力は、結果として均一に分散されるため、応力スパイク及び応力勾配が回避される。内側コンテナへの損傷は大きく回避される。

30

【0012】

代替的に、可撓性セクションは、セグメント化されたリブとして構成される。径方向周囲と比較して、閉じたリブ、この構成では、長手方向軸に対して同じ位置を有するが、外周にわたって均一に分散されることができるより多くのリブが設けられる。これに関して、複数の材料のない開口が作られ、それによって、材料を節減することができる。外側コンテナへの内側コンテナの挿入も、周囲リブと比較して容易になるが、これは、内側コンテナと外側コンテナとの間に位置する空気が開口を通って逃げることができ、その結果、中間のスペース内の空気が圧縮されないことを理由とするものである。2つのコンテナを分離するときにも同じことが当てはまるが、これは、内側コンテナと外側コンテナとの間で真空圧力が生成されないことを理由とするものである。

40

【0013】

1つの好ましい改良形態では、接続片は、可撓性プラスチック、特にエラストマから作られる又はこれを含む。例えば、エラストマは熱可塑性エラストマ、特に熱可塑性ゴム（TPR）であるものとすることができる。プラスチックの場合、接続片の可撓性及び硬さを、既存の要件に適合させることができる。可撓性及び硬さは、一方では、外側コンテナ

50

を取り扱い中に典型的な荷重下で内側コンテナに確実に締結することができ、他方で、ユーザが、あまりに高い力を使うことなく、また、内側コンテナへの損傷のリスクなく、外側コンテナを内側コンテナから取り外すことができるように選択される。硬さ及び可撓性の個々の調整機能に起因して、プラスチック及び特にエラストマは、接続片を準備するために選択される材料である。さらに、接続片と内側コンテナとの間の摩擦、及びそれゆえに作用する保持力は、接続片の可撓性又は硬さによって設定される。

【0014】

外側コンテナは、プラスチック、特に熱可塑性物質から作られる又はこれを含むことが好ましい。さらに、プラスチックの特性の個々の調整機能は、外側コンテナの材料としてのその使用を表す。例えば、プラスチックの色は、高い費用を払うことなく変更することができる。彫刻、例えば会社ロゴも容易に実現することができる。加えて、プラスチックは概して、比較的低い熱伝導率を呈するため、プラスチックの使用は、内側コンテナ内の温かい液体の断熱に寄与し、ユーザが、やけどのリスクなく飲料容器を把持することを可能にする。ガラスとは対照的に、プラスチックは通常、脆弱ではないため、飲料容器が床に落下する場合に外側コンテナが内側コンテナを損傷から保護する。特に、接続片が外側コンテナ及び内側コンテナを接続するために外側コンテナの内側面と相互作用する場合、内側面には、内側面の粗さを高めるために、規定された構造を既に設けることができる。これは、内側コンテナと外側コンテナとの間の接続を強化する。

【0015】

ここで、接続片は有利には、外側コンテナにわたって射出成形することによって形成される。成形は、射出成形方法によって実施することができるため、接続片と外側コンテナとの間の接続部を簡単に作ることができる。代替的には、接続片は、摩擦嵌めによる取り付け又は外側コンテナ上のクリップ等、単に機械的に締結することができる。接続片は結合させることもできる。接続部の選択は、特に、外側コンテナの材料に応じて変わる。ここで、外側コンテナの材料として、好ましくは熱可塑性物質、例えばポリプロピレンが使用されるが、これは、射出成型に関連して、外側コンテナと接続片との間の安定した接続部を簡単に作ることを理由とするものである。

【0016】

本発明による飲料容器の1つの好ましい構成では、外側コンテナは、本質的に筒状の第1のコンテナセクション及び本質的にディスク形状の第2のコンテナセクションを備える。「本質的に」という語句の使用は、第1のコンテナセクション及び第2のコンテナセクションの成形が、「筒状」と及び「ディスク形状」の厳密な形状の定義から幾分逸脱することもできることを意味するものと理解されるべきである。接続片が外側コンテナにわたって同じ射出成形法で成形される場合、これは、外側コンテナを射出成形工具から取り出すことをより難しくするアンダーカットを生成する。これらのアンダーカットは、外側コンテナの2部構成によって低減することができるため、外側コンテナ及び射出成形される接続片は、同じ射出成形工具において問題なく製造することができ、この工具から一緒に取り出すことができ、それによって、製造プロセスは簡略化され、より経済的である。

【0017】

ここで、第1のコンテナセクション及び第2のコンテナセクションは、互いに溶接される場合に好ましい。この方法は、外側コンテナに使用されるプラスチックを、熱可塑性材料に概ね使用可能である溶接プロセスにおいて使用することができるときに想起される。結合等の他の接合方法とは対照的に、溶接は、長持ちするとともに確実な接続につながり、製造に関連する観点から実施するのも容易である。

【0018】

代替的な構成では、外側コンテナは金属から作られる又はこれを含む。外側コンテナの材料としての金属の使用は、飲料容器に高品質の見た目及び感触を与えるという美的な理由からのものであり得る。加えて、金属は非常に耐久性のある材料であるため、外側コンテナは、かなりの摩耗の兆候及び裂け目が目に見えることなく、非常に長期間にわたって頻繁に使用することができる。金属はまた、それ自体が、高温耐性及び酸/塩基耐性並び

10

20

30

40

50

に高熱衝撃耐性によって材料として区別されるため、高温の、比較的攻撃的な洗浄剤を用いた頻繁な洗浄でさえも、外側コンテナに対して目に見える影響を有しない。この構成は、特に、レストラン産業における使用に好適である。外側コンテナは、金属から完全に又は部分的に作ることができる。例えば、外側コンテナをプラスチックから製造し、外側コンテナに金属コーティングを設けることが可能である。金属は、クリップ又はコネクタによって接続片を外側コンテナに接続するのに特に適している。

【0019】

内側コンテナは、ガラス、磁器、プラスチック若しくは金属から作られる又はこれを含むことができる。ガラスの利点は、その透明性であるため、ユーザは、どれだけの飲用液体が依然として飲料容器に入っているかを容易に確かめることができる。ガラスは、レストラン産業におけるサービススタッフにも利点を提供する。化学物質に対するその高い抵抗は、ガラスに、特に洗浄プロセスにおける利点を与えるが、これは、衛生上の理由からレストラン産業において必要とされ得る、より厳しい洗浄剤さえも使用することができる理由とするものである。ガラスは本質的に不活性であるため、飲用液体からの成分を吸収せず、液体に何も発しない。これに関して、ガラスは、風味が中立である効果を有する。磁器は、透明性を除いて、ガラスと同じ利点を有する。金属及びプラスチックの利点は、外側コンテナに関連して既に述べた。

【0020】

1つの有利な構成では、接続片は、内側コンテナと外側コンテナとの間に中間のスペースが形成されるように構成される。中間のスペースに起因する外側コンテナと内側コンテナとの間の増大したスペース及び結果として生じる低減した熱伝導のみに基づいて、ユーザは、内側コンテナが温かい液体で満たされるときに飲料容器を確実に把持することもできる。上記で既に述べたように、不動の空気は比較的良好な断熱材であるため、中間のスペース内の空気は、温かい液体に、外側コンテナからの良好な断熱を提供する。その結果、内側コンテナから外側コンテナへの熱伝導が低減するため、ユーザは、自身の皮膚をやけどするリスクなく飲料容器に触れることができる。より気密であるほど、接続片は中間のスペースを封止し、より少ない熱が内側コンテナから消散され、又は、内側コンテナに供給され、したがって、より長く液体の温度が維持され、これは特に、接続片が内側コンテナを完全に囲んで中間のスペースを封止するときに実現される。

【0021】

ここで、外側コンテナは、その壁を通る穴を有することができる。これは、中間のスペースと周囲との間の空気の交換を保証する。これは、特に可撓性セクションが径方向周囲リブとして構成されるときに、空気の圧縮及び真空圧力の形成を防止するために、外側コンテナを内側コンテナに接続する及び外側コンテナを内側コンテナから分離するプロセスに重要である。

【0022】

有利には、接続片は、外側コンテナを挿入することができる凹部を有する。凹部は、接続片が外側コンテナに対して一意に位置決めされることを確実にする。外側コンテナの対応する位置は、凹部に対してオーバーサイズを有することができるため、摩擦係合した差し込み接続部を、外側コンテナと接続片との間に設けることができる。接続片を外側コンテナに対して一意に位置決めする能力のために、突起は、接続片を外側コンテナに接続するときに、連続生産におけるずれを可能な限り小さく保つことに役立つ。

【0023】

本発明による飲料容器の1つの改良形態では、内側コンテナの壁は、飲用液体を満たすとともに注ぐための開口を有し、長手方向軸に対して、異なる直径を有する2つ以上のセグメントを有し、第1のセグメントは第1の直径を有し、第2のセグメントは、第1の直径よりも小さい第2の直径を有し；第1のセグメントは、長手方向軸に沿って開口に対して第2のセグメントの前に配置され、接続片は、第2のセグメントにおいて外側面と相互作用する。この文脈では、「セグメント」は、内側コンテナのセクション又はエリアであるものと理解される。第1のセグメントから第2のセグメントへの遷移部において、内側

10

20

30

40

50

コンテナがこの改良形態ではテーパ状になるため、そこで段差が作られ、内側コンテナが外側コンテナに挿入されるときに、段差に対して外側コンテナが接触する。外側コンテナは、段差に接触すると、内側コンテナに対して長手方向軸に沿って所望に応じて位置決めされる。このように、確実な接続を提供するために、内側コンテナを外側コンテナにどれだけ挿入しなければならないかに関するはっきりとした合図がユーザに与えられる。段差の位置及び外側コンテナの長さはこの場合、好ましくは互いに調整されるため、外側コンテナのディスク形状の第2のコンテナセクションと内側コンテナのベースとの間にスペースが残り、それによって、中間のスペースは、第2のコンテナセクションと内側コンテナのベースとの間にも延びる。このように、内側コンテナから外側コンテナへの、次に周囲への熱伝導が大幅に低減されることが確実となる。これは、飲用液体、特に温かい飲料を迅速に冷やす、冷えた又は良好な熱伝導特性を有するベースに、ユーザが飲料容器を置くことが起こり得るため、重要である。この冷却は、この改良形態では大幅に遅くなる。

10

【0024】

1つの好ましい代替形態は、壁が、第2のセグメントを越えて長手方向軸に沿って開口に対して配置される、第3の直径を有する第3のセグメントを有し、第3の直径が第2の直径よりも大きく、第1の直径よりも小さいという点で、それ自体が区別される。第2のセグメントはしたがって、窪みにあり、より大きい直径を有するセグメントによって囲まれる。外側コンテナが内側コンテナに対して押し込まれると、接続片は、第3のセグメントにおいて最初に比較的強く変形するため、ユーザは、保持力を克服するとともに2つのコンテナを互いにに対してシフトさせるために、比較的高い力を内側コンテナ及び/又は外側コンテナに対して軸方向に加えなければならない。外側コンテナが段差に接触する直前に、接続要素の圧縮、したがって保持力が、外側コンテナが第2のセグメントに到達するとすぐに低下するため、ユーザは、外側コンテナが内側コンテナに対して正しい位置に位置付けられたという固有の合図を受け取る。逆の状況では、外側コンテナを内側コンテナから緩めるには、接続片が第3のセグメントによって押されるときにはより高い力が必要とされる。増大した保持力は、例えばプラスチックが経年劣化して脆弱になり、したがって、第2のセグメントにおいてもはや必要な保持力を生成することができないときに、外側コンテナが内側コンテナから意図せず取り外されることを防止する。

20

【0025】

代替的な構成では、壁は、第2のセグメントを越えて長手方向軸に沿って開口に対して配置される、第3の直径を有する第3のセグメントを有し、第3の直径は第2の直径よりも小さい。その結果、第3のセグメントにおいて、接続片は、第2のセグメントにおけるよりも厚くなく、又は、第3の直径の選択に応じて全く圧縮されない。内側コンテナを外側コンテナに挿入するときに加えられる力はしたがって非常に小さく、接続片が第2のセグメントに到達すると大幅に増大する。このように、ユーザは、接続片が第2のセグメントと相互作用しているという合図も受け取る。逆に、外側コンテナは内側コンテナから容易に取り外すことができる。

30

【0026】

本発明を、添付の図面を参照して好ましい実施形態を用いて以下で詳細に説明する。

【図面の簡単な説明】

40

【0027】

【図1】組み付けられていない状態の、本発明による飲料容器の第1の実施形態を示す図である。

【図2】組み付けられた状態の、本発明による飲料容器の図1に示されている第1の実施形態を示す図である。

【図3】組み付けられた状態の、本発明による飲料容器の第2の実施形態を示す図である。

【図4】組み付けられた状態の、本発明による飲料容器の第3の実施形態を示す図である。

【図5】組み付けられた状態の、本発明による飲料容器の第4の実施形態を示す図である。

50

。【図6】組み付けられた状態の、本発明による飲料容器の第5の実施形態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0028】

図1において、飲用液体、特に温かい飲料を貯蔵するための、本発明による二重壁飲料容器10₁の第1の実施形態が、側断面図を用いて示されている。飲料容器10₁は、キャビティ16を包囲する壁14を有する内側コンテナ12を備える。壁14は開口18を形成し、開口18を通して、飲用液体がキャビティ16内に満たされ、キャビティ16から注がれうる。開口18は、飲み口縁20によって囲まれる。さらに、壁14は、外側面22を有し、飲料容器10₁の長手方向軸Lを画定する。

【0029】

図1に示されている実施形態では、内側コンテナ12の壁14は、第1の直径D₁を有する第1のセグメント24₁及び第2の直径D₂を有する第2のセグメント24₂を有し、第2の直径D₂は、第1の直径D₁よりも小さい。開口18に対して、第2のセグメント24₂は、第1のセグメント24₁を越えて配置される。直径Dは、外側面22に関連するべきであり、したがって、それぞれのセグメント24の外径を表し、壁14の肉厚を含むものとする。2つのセグメント24₁と24₂との間の遷移部において、壁14は、長手方向軸Lに対してほぼ垂直に延びるため、段差25が作られる。

【0030】

加えて、飲料容器10₁は、互いに堅固に接続される本質的に筒状の第1のコンテナセクション28及び本質的にディスク形状の第2のコンテナセクション30を有する外側コンテナ26を備える。接続部は、差し込み接続部として、又は、接着接続部として構成することができる。しかし、2つのコンテナセクション28、30は好ましくはプラスチックから製造されるため、使用されるプラスチックに応じて、接続部は溶接接続部としても構成することができる。

【0031】

第1のコンテナセクション28の開口端32において、細部セクションXにおいて拡大して示されている接続片34がある。接続片34は、外側コンテナ26を第1のセクション28とともに挿入することができる凹部36を有する。接続片34によって囲まれる開口端32のエリアにおいて、第1のコンテナセクション28における外側コンテナ26は、低減した壁の肉厚を有する（細部Xを参照のこと）。壁の肉厚は、段階的に、すなわち、外側コンテナ26の内側から一度及び外側から一度低減する。接続片34は、摩擦嵌めによって、又は、溶接若しくは結合等の他の接合方法によっても外側コンテナ26に接続することができる。代替的には、接続片34を外側コンテナ26に成形してもよい。

【0032】

接続片34は、図示の実施形態では、径方向周囲リブ40として構成されている可撓性セクション38を有する。「径方向周囲」という語句は、リブ40が、上面図において、リング状の形状を有し、破断部を有することなく構成されることを意味するものと理解されるべきである。内側コンテナ12は図1では一緒に示されているが、リブ40は、組み付けられていない状態、すなわち、内側コンテナ12が外側コンテナ26に接続されていないときを呈する開始位置において示されており、これについては以下でより詳細に説明する。

【0033】

図2には、本発明による飲料容器10₁の第1の実施形態が組み付けられた状態で示されている。「組み付けられた状態」という語句は、外側コンテナ26が内側コンテナ12に締結される状態を意味するものと理解されるべきである。外側コンテナ26を内側コンテナ12に締結するために、内側コンテナ12は、接続片34が段差25に接触するまで、第1のコンテナセクション28の開口端32を通して外側コンテナ26に挿入される。ユーザは、実際に、内側コンテナ12を外側コンテナ26内にあまり深くは挿入しないこ

10

20

30

40

50

とができるが、段差 25 は、より確実な接続を保証するために、外側コンテナ 26 を内側コンテナ 12 に対して軸方向に位置決めしなければならない方法について、望ましい方向を促進するよう提示する。

【0034】

図 1において分かるように、接続片 34 から見て、リブ 40 は、径方向内方に延び、及び、開始位置では、長手方向軸 L に対して概ね垂直に延びる。リブ 40 が内側コンテナ 12 を越えて径方向内方に突出し、すなわちオーバーサイズを有することが更に分かる。換言すると、リブ 40 の径方向内側端は、第 2 のセグメント 24₂ において壁 14 の第 2 の直径 D₂ よりも小さいリブ内径 R を形成する。この結果として、内側コンテナ 12 を外側コンテナ 26 に挿入する間に、リブ 40 が外側コンテナ 26 のディスク形状の第 2 のコンテナセクション 30 に向かって曲がり、その結果として、図 2において分かるように、内側コンテナ 12 の外側面 22 に部分的に接触することになる。このプロファイルは、最終位置を指す。リブ 40 及びその可撓性を生じる応力の関係に起因して、リブ 40 はその開始位置に戻ろうとする。このように、法線力が内側コンテナ 12 の外側面 22 に対して加えられる。その結果として、外側面 22 と、外側面 22 に接するリブ 40 の部分との間に、長手方向軸 L に沿って作用し、外側コンテナ 26 が内側コンテナ 12 に着脱可能に取り付けられることを確実にする保持力がある。保持力は、内側コンテナ 12 を、段差 25 に接触するまで外側コンテナ 26 に挿入するために、ユーザによって克服されなければならない。

10

【0035】

第 2 の直径 D₂ は、外側コンテナ 26 の内径 D₁ よりも小さいため、中間のスペース 41 が内側コンテナ 12 と外側コンテナ 26 との間に残る。

保持力は、特に、接触面の特性、特にそれらの粗さによって、及び、リブ 40 の可撓性又は硬さの程度によって制御することができる。さらに、リブ 40 の長さ及び厚さが保持力にとって重要である。図示の例では、接続片 34 は 1 つのみのリブ 40 を有するが、2 つ以上のリブも設けることができ、これらは、軸方向にオフセットすることができ、必ずしも径方向に閉じられず、その代わりにセグメント化することができる。

20

【0036】

外側コンテナ 26 を内側コンテナ 12 から取り外すには、2 つのコンテナ 26 を互いから引き離す。

30

内側コンテナ 12 が外側コンテナ 26 に挿入されるときに中間のスペース 41 内の空気が圧縮されることを防止するとともに、2 つのコンテナ 12、26 を互いから外すときに空気が真空圧力を形成することを防止するために、外側コンテナ 26 に、外側コンテナ 26 を貫通する穴 44 が設けられる。空気は、接続時には穴 44 を通して中間のスペース 41 から押し出されることができ、分離時には中間のスペースに吸い込まれることができるために、接続及び分離プロセスを比較的小さい力で行うことができる。

【0037】

図 3 には、本発明による飲料容器 10₂ の第 2 の実施形態が、側断面図を用いて示されている。第 1 の実施形態 10₁ と比較して、内側コンテナ 12 の壁 14 は、第 1 のセグメント 24₁ 及び第 2 のセグメント 24₂ に加えて、開口 18 に対して第 2 のセグメント 24₂ を越えて配置される第 3 のセグメント 24₃ を有する。第 3 のセグメント 24₃ は、第 2 の直径 D₂ よりも大きいが第 1 の直径 D₁ よりも小さい第 3 の直径 D₃ を有する。第 2 のセグメント 24₂ から第 3 のセグメント 24₃ への遷移部において、内側コンテナ 12 は別の段差 42 を有する。第 2 のセグメント 24₂ はしたがって、より大きい直径 D を有するセグメント 24₂ によって囲まれる窪み 43 を形成する。第 1 の実施形態 10₁ と比較して、第 2 の直径 D₂ はより小さいため、結果として、リブ内径 D₁ もより小さく選択され、リブ 40 は、より大きい径方向範囲を有する（明示的には示されていない）。これは、保持力が、外側コンテナ 26 を内側コンテナ 12 に堅固に取り付けるほど十分に大きいことを確実にする。

40

【0038】

50

内側コンテナ12を外側コンテナ26に挿入するとき、第1の実施形態10₁と比較して、幾分異なる状況がユーザに提示される。第1の実施形態10₁では、リブ40は、外側コンテナ26が段差25に接触するまで内側コンテナ12を挿入するときに克服される同じ軸方向の保持力に本質的に常に抵抗を受けるが、保持力は、リブ40のより強い曲げに起因して、第2のセグメント24₂におけるよりも第3のセグメント24₃においてより大きい。ユーザはしたがって、リブ40が第3のセグメント24₃から第2のセグメント24₂に遷移するときに克服される保持力の比較的急激な変化を感じる。これは、ユーザにとって、外側コンテナ26が段差25にほぼ接触しており、したがってその提供される位置に到達しているというはっきりとした合図である。

【0039】

10

コンテナを取り外すとき、克服される保持力の逆のシーケンスが提示される。特に、リブ40は、付加的な段差42にわたってガイドされなければならず、これは、力の著しく増大した支出に関連する。付加的な段差42、及び、より大きい第3の直径D₃を有する第3のセグメント24₃は、外側コンテナ26が内側コンテナ12から意図せず又は制御不可能に取り外されることができないことを確実にする。

【0040】

20

図4には、本発明による飲料容器10₃の第3の実施形態が示されている。内側コンテナ12の壁14は同様に、3つのセグメント24₁～24₃を有し、第3のセグメント24₃の第3の直径D₃は、第2のセグメント24₂の第2の直径D₂よりも小さい。この場合、第3の直径D₃は、明示的には示されていないリブ内径D₁よりも小さいため、リブ40は依然として第3のセグメント24₃においては曲がらず、したがって、ユーザは保持力を克服する必要がない。リブ40が第2のセグメント24₂に入るときにのみ、ユーザは、外側面22とリブ40との間で作用する保持力を克服しなければならない。段差25への距離はこの場合もはや大きくないため、外側コンテナ26は、迅速に内側コンテナ12に接続することができ、内側コンテナ12から取り外すことができる。

【0041】

30

全ての場合に、直径D₁、D₂及び/又はD₃は、関連するセグメント24₁～24₃内で一定のままであるため、セグメント24₁～24₃は円筒形である。代替的には、直径D₁、D₂及び/又はD₃は、セグメント24₁～24₃のうちの1つにおいて変化することができるため、セグメントは、例えば、円錐台の形状を有する。明らかに、内側コンテナは、3つ以上のセグメント24を有することができる。加えて、外側コンテナ26は、異なる直径を有するセグメントも備えることができる。

【0042】

40

全ての場合に、段差25の位置は、中間のスペース41が第1のコンテナセクション28と内側コンテナ12との間だけではなく、第2のコンテナセクション30と内側コンテナ12との間にも形成されるように、外側コンテナ26の長さに調整される。その結果、外側コンテナ26及び内側コンテナ12には接続片34のみが接触する。

【0043】

図5には、本発明による飲料容器10₄の第4の実施形態が示されており、内側コンテナ12の壁14は、直径の変化及びセグメントを有しない。その結果、ユーザは、内側コンテナ12が第2のコンテナセクション30に接触するまで、外側コンテナ26を内側コンテナ12に対して自由に軸方向に位置決めする。この実施形態では、段差25がないことに起因して、中間のスペース41が同様に第2のコンテナセクション30と内側コンテナ12との間に形成されることが保証されない。

【0044】

50

図6には、本発明による飲料容器10₅の第5の実施形態が示されており、これは、図3に示されている第2の実施形態10₂と概ね同じである。しかし、第2の実施形態とは対照的に、第5の実施形態10₅では、接続片34は、内側コンテナ12の窪み43に配置されている。接続片34は、特定の量の弾性を有することができるため、好適な工具を用いて、内側コンテナ12の第3のセグメント24₃にわたって窪み43内に押し込まれ

うる。リブ 40 は外方を指し、次に、外側コンテナ 26 が内側コンテナ 12 に接続されると、外側コンテナ 26 の内側面 46 と相互作用する。飲料容器 10₁ ~ 10₄ の他の実施形態におけるリブ 40 は、外側コンテナ 26 を内側コンテナ 12 に接続するために飲料容器のベースに向かって傾いているが、飲料容器 10₅ の第 5 の実施形態では、開口 18 に向かっている。

【符号の説明】

【0045】

10、10₁ ~ 10₅ … 飲料容器、12 … 内側コンテナ、14 … 壁、16 … キャビティ、18 … 開口、20 … 飲み口縁、22 … 外側面、24、24₁ ~ 24₃ … セグメント、25 … 段差、26 … 外側コンテナ、28 … 第 1 のコンテナセクション、30 … 第 2 のコンテナセクション、32 … 開口端、34 … 接続片、36 … 凹部、38 … 可撓性セクション、40 … リブ、41 … 中間のスペース、42 … 付加的な段差、43 … 窪み、44 … 穴、46 … 内側面、D … 直径、D₁ … 第 1 の直径、D₂ … 第 2 の直径、D₃ … 第 3 の直径、D_i … 内径、L … 長手方向軸、R … リブ内径。

10

【図 1】

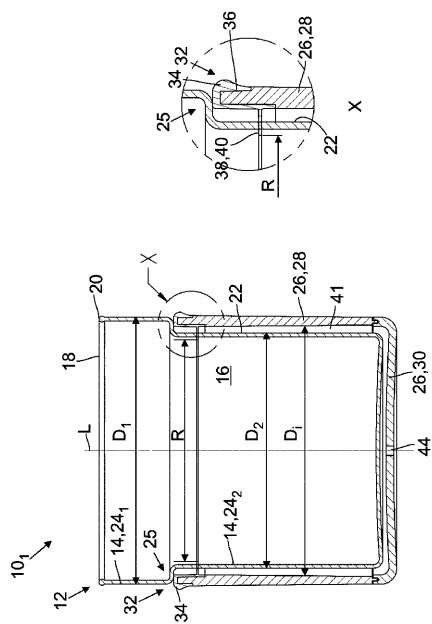


Fig.1

【図 2】

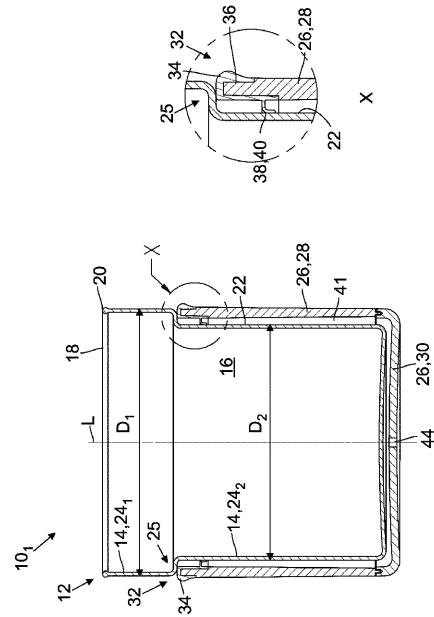


Fig.2

【図3】

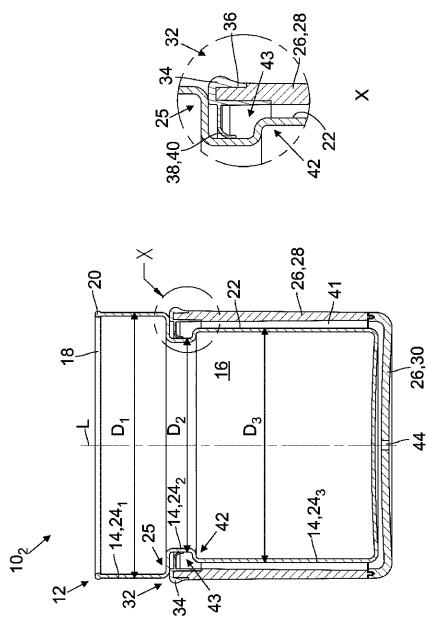


Fig.3

【図4】

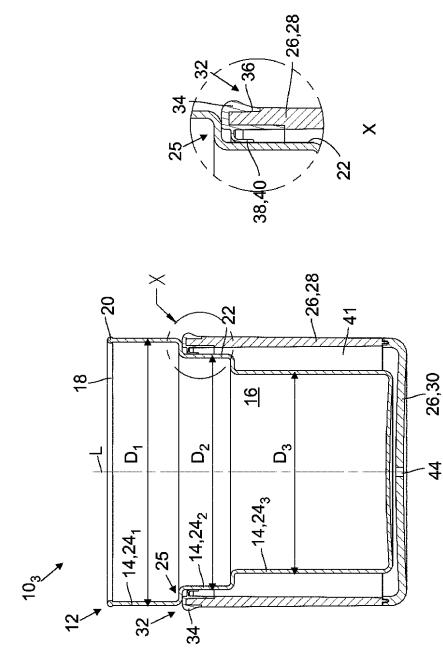


Fig.4

【図5】

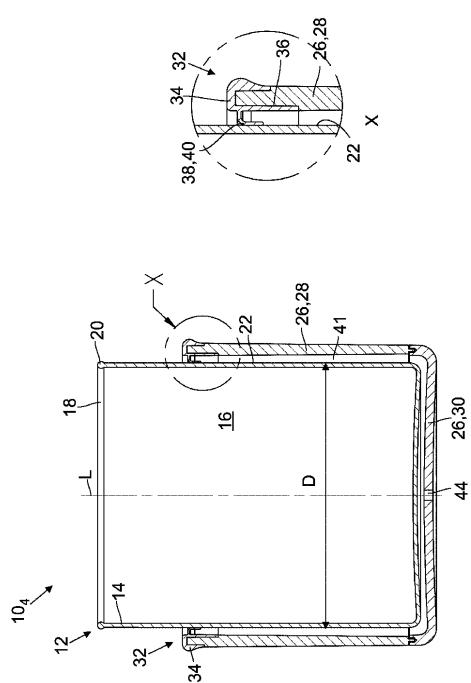


Fig.5

【図6】

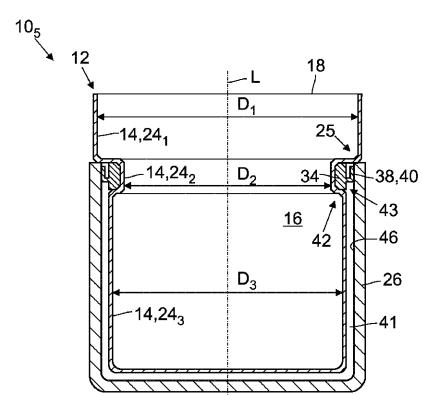


Fig.6

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/EP2015/077067																					
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A47G19/22 B65D81/38 A47G23/02 ADD.																							
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC																							
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A47G B65D																							
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched																							
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data																							
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">US 2008/302800 A1 (CHOU SHIN-JAI [TW]) 11 December 2008 (2008-12-11)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-4,6,7, 9,10,12, 13,15-17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">figures 6,7</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">A</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">paragraphs [0030], [0033], [0034] -----</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">Anonymous: "Amazon.com: Bugaboo Cup Holder: Baby", 11 August 2011 (2011-08-11), XP055241352, Retrieved from the Internet: URL:https://web.archive.org/web/2011081123 4619/http://www.amazon.com/Bugaboo-80500CH 02-Cup-Holder/dp/B000NSBBIY [retrieved on 2016-01-14]</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-10, 12-18</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">A</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">figures -----</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;"></td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">-----</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">-/--</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 2008/302800 A1 (CHOU SHIN-JAI [TW]) 11 December 2008 (2008-12-11)	1-4,6,7, 9,10,12, 13,15-17	Y	figures 6,7	14	A	paragraphs [0030], [0033], [0034] -----	11	X	Anonymous: "Amazon.com: Bugaboo Cup Holder: Baby", 11 August 2011 (2011-08-11), XP055241352, Retrieved from the Internet: URL:https://web.archive.org/web/2011081123 4619/http://www.amazon.com/Bugaboo-80500CH 02-Cup-Holder/dp/B000NSBBIY [retrieved on 2016-01-14]	1-10, 12-18	A	figures -----	11		-----	-/--
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.																					
X	US 2008/302800 A1 (CHOU SHIN-JAI [TW]) 11 December 2008 (2008-12-11)	1-4,6,7, 9,10,12, 13,15-17																					
Y	figures 6,7	14																					
A	paragraphs [0030], [0033], [0034] -----	11																					
X	Anonymous: "Amazon.com: Bugaboo Cup Holder: Baby", 11 August 2011 (2011-08-11), XP055241352, Retrieved from the Internet: URL:https://web.archive.org/web/2011081123 4619/http://www.amazon.com/Bugaboo-80500CH 02-Cup-Holder/dp/B000NSBBIY [retrieved on 2016-01-14]	1-10, 12-18																					
A	figures -----	11																					
	-----	-/--																					
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.																					
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed																							
T later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family																							
Date of the actual completion of the international search 15 January 2016		Date of mailing of the international search report 22/01/2016																					
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL-2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer van Overbeek, Kajsa																					

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2015/077067

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	DE 35 06 779 A1 (ZIMMERMANN ANSO DR ROTPUNKT [DE]) 28 August 1986 (1986-08-28) page 11, paragraph 1; figures 1,4 -----	1,11
X, P	TW 201 531 271 A (CROWN MFG CORP [TW]; THERMOS KK [JP]) 16 August 2015 (2015-08-16) figures -----	1,2, 11-13, 16-18
X	CN 201 379 365 Y (FUQIONG GUO) 13 January 2010 (2010-01-13) page 4; figures -----	1,2,11, 12,14 14
Y		

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/EP2015/077067

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)		Publication date
US 2008302800	A1 11-12-2008	NONE		
DE 3506779	A1 28-08-1986	DE 3506779 A1	28-08-1986	
		DE 8505501 U1	09-05-1985	
TW 201531271	A 16-08-2015	CN 104825029 A	12-08-2015	
		JP 2015146929 A	20-08-2015	
		KR 20150093593 A	18-08-2015	
		TW 201531271 A	16-08-2015	
CN 201379365	Y 13-01-2010	NONE		

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen
PCT/EP2015/077067

A. KLASIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES		
INV. A47G19/22	B65D81/38	A47G23/02
ADD.		

Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC

B. RECHERCHIERTE GEBIETE

Recherchierte Mindestpräfetoff (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbole)
A47G B65D

Recherchierte, aber nicht zum Mindestpräfetoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen

Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe)

EPO-Internal, WPI Data

C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN

Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	US 2008/302800 A1 (CHOU SHIN-JAI [TW]) 11. Dezember 2008 (2008-12-11)	1-4,6,7, 9,10,12, 13,15-17
Y	Abbildungen 6,7	14
A	Absätze [0030], [0033], [0034]	11
X	Anonymous: "Amazon.com: Bugaboo Cup Holder: Baby", 11. August 2011 (2011-08-11), XP055241352, Gefunden im Internet: URL: https://web.archive.org/web/20110811234619/http://www.amazon.com/Bugaboo-80500CH02-Cup-Holder/dp/B000NSBBIY [gefunden am 2016-01-14]	1-10, 12-18
A	Abbildungen ----- -----	11 -/-

Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen Siehe Anhang Patentfamilie

* Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen :	* T* Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldeatum oder dem Prioritätsatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist
* A* Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist	* X* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfindnerischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden
* E* frühere Anmeldung oder Patent, die bzw. das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldeatum veröffentlicht worden ist	* Y* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfindnerischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist
* L* Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt)	* Z* Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist
* O* Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht	
* P* Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldeatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsatum veröffentlicht worden ist	

Datum des Abschlusses der internationalen Recherche

15. Januar 2016

Abeendeatum des internationalen Recherchenberichts

22/01/2016

Name und Postanschrift der Internationalen Recherchenbehörde
Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Bevollmächtigter Bediensteter

van Overbeek, Kajsa

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen
PCT/EP2015/077067

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	DE 35 06 779 A1 (ZIMMERMANN ANSO DR ROTPUNKT [DE]) 28. August 1986 (1986-08-28) Seite 11, Absatz 1; Abbildungen 1,4 -----	1,11
X, P	TW 201 531 271 A (CROWN MFG CORP [TW]; THERMOS KK [JP]) 16. August 2015 (2015-08-16) Abbildungen -----	1,2, 11-13, 16-18
X	CN 201 379 365 Y (FUQIONG GUO) 13. Januar 2010 (2010-01-13) Seite 4; Abbildungen -----	1,2,11, 12,14 14
Y		

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHTAngaben zu Veröffentlichungen, die zur **selben** Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2015/077067

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument		Datum der Veröffentlichung		Mitglied(er) der Patentfamilie		Datum der Veröffentlichung
US 2008302800	A1	11-12-2008		KEINE		
DE 3506779	A1	28-08-1986	DE	3506779 A1	28-08-1986	
			DE	8505501 U1	09-05-1985	
TW 201531271	A	16-08-2015	CN	104825029 A	12-08-2015	
			JP	2015146929 A	20-08-2015	
			KR	20150093593 A	18-08-2015	
			TW	201531271 A	16-08-2015	
CN 201379365	Y	13-01-2010		KEINE		

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

F ターム(参考) 3E067 AA03 AB26 BA01B BA01C BB08B BB09B BB11B BB11C BB14B BC03B
BC03C CA07 EE40 FA04 FC03 GA12
4B002 AA12 BA22 BA23 CA31